

お客様各位

2019年8月19日

## 消費税率変更に伴うお知らせ

平素より弊社をご利用頂き、誠に有難うございます。

消費税法改正が予定どおりに施行された場合は、弊社サービスにつきましても2019年10月1日発行の請求書より消費税10%を適用させていただきます。（9月に納品済みの月締め請求書は10月1日以降の発行となりますが、消費税8%の適用となります。）

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- ・以下の案件に関する請求書：価格＋消費税率8%
  - ・2019年9月30日までに発行した試験分析成績書、及び試験・分析・調査報告書
  - ・2019年9月30日までに受領頂いた最終監査報告書
  - ・2019年9月30日までに実施した支援サービス
- ・以下の案件に関する請求書：税抜き価格＋新消費税率10%
  - ・2019年10月1日以降に発行した試験分析成績書、及び試験・分析・調査報告書
  - ・2019年10月1日以降に受領頂いた最終監査報告書
  - ・2019年10月1日以降に実施した支援サービス

#### ■消費税率変更のお問い合わせ先：

株式会社ハウス食品分析テクノサービス 品質保証・人事総務部 後藤

電話番号：043-237-5676

以上